



感染防止に努めながらの救急活動

緊急な事態に24時間体制で備える救急隊



▲傷病者を医療機関に搬送した後は、救急車内の消毒作業を徹底し、次の出動に備えています

緊急な事態に24時間体制で備える救急隊。新型コロナウイルス感染症の収束の見込みが立たない中、発熱や呼吸器症状がある救急要請時には、上下の感染防止衣やゴーグル、フェイスシールド、マスク等を着用し、感染防止に努めながら救急活動にあたります。

「隊員が感染しないこと・隊員を介して感染させないこと」を基本に、一人でも多くの命を守るため現場に急行しています。

今号の紙面から

- ◆令和元年度八千代市
決算のあらまし……………2～4
- ◆住宅火災を防ぐため
もう一度確認7つのポイント……………5

新型コロナウイルスの感染リスクが高まる 5つの場面に注意しましょう

政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会は、クラスターの調査などを基に、感染リスクが高まる次の5つの場面を発表しました。

- ① 飲酒を伴う懇親会等、
- ② 大人数や長時間におよぶ飲食、
- ③ マスクなしでの会話、
- ④ 狭い空間での共同生活、
- ⑤ 居場所の切り替わり(仕事場の休憩室、喫煙所、更衣室など)

また、感染リスクを下げながら会食を楽しむために、会話をする時はマスクを着用したり、飲酒をするのであれば、なるべく普段一緒にいる人と少人数・短時間で飲むなどの工夫をしましょう。

●不特定多数の人が集まるイベントなどは、中止・延期になる場合があります。今号に掲載のイベントなどもホームページや主催者へ問い合わせ、最新情報の確認を。

3年の成人式は1月10日(日)に 中学校区別の2部(入れ替え)制で開催します

3年の成人式は、新型コロナウイルス感染症予防のため、式典のみ行います。会場は市民会館で、会場内の密を避けるため、二部制で開催します。出身中学校区の部に参加してください。私立中学校出身者、市外等からの転入者、その他該当する出身中学校がない人はお住まいの中学校区の部に参加を、該当する中学校区が分らない人は市ホームページで確認してください。

【1部】睦中学校区、阿蘇中学校区、勝田台中学校区、高津中学校区、八千代台西中学校区、東高津中学校区。11時20分受付開始、正午式典開始

【2部】八千代中学校区、大和田中学校区、村上東中学校区、村上中学校区、萱田中学校区。13時50分受付開始、14時30分式典開始

問い合わせは、生涯学習振興課(481)0306へ

八千代市スポーツ推進計画(素案)に 対する意見

「八千代市パブリックコメント手続実施要綱」に基づき、第2期八千代市スポーツ推進計画(素案)への意見を募集します。意見を提出できる人は、市内に住所がある人、市内に事務所がある人、市内に勤務している人、市内の学校に在学している人、当該事業に利害関係を有する人です。意見に対しての個別回答は行いません。

▼募集期間 11月8日(日)～12月7日(月)必着 ▼公表場所 文化・スポーツ課(教育委員会庁舎)、法務課情報公開班、支所・連絡所、公民館、図書館、市ホームページ ▼意見の提出方法・送付先 募集期間中に公表する実施要項に記載

(文化・スポーツ課(481)0305)

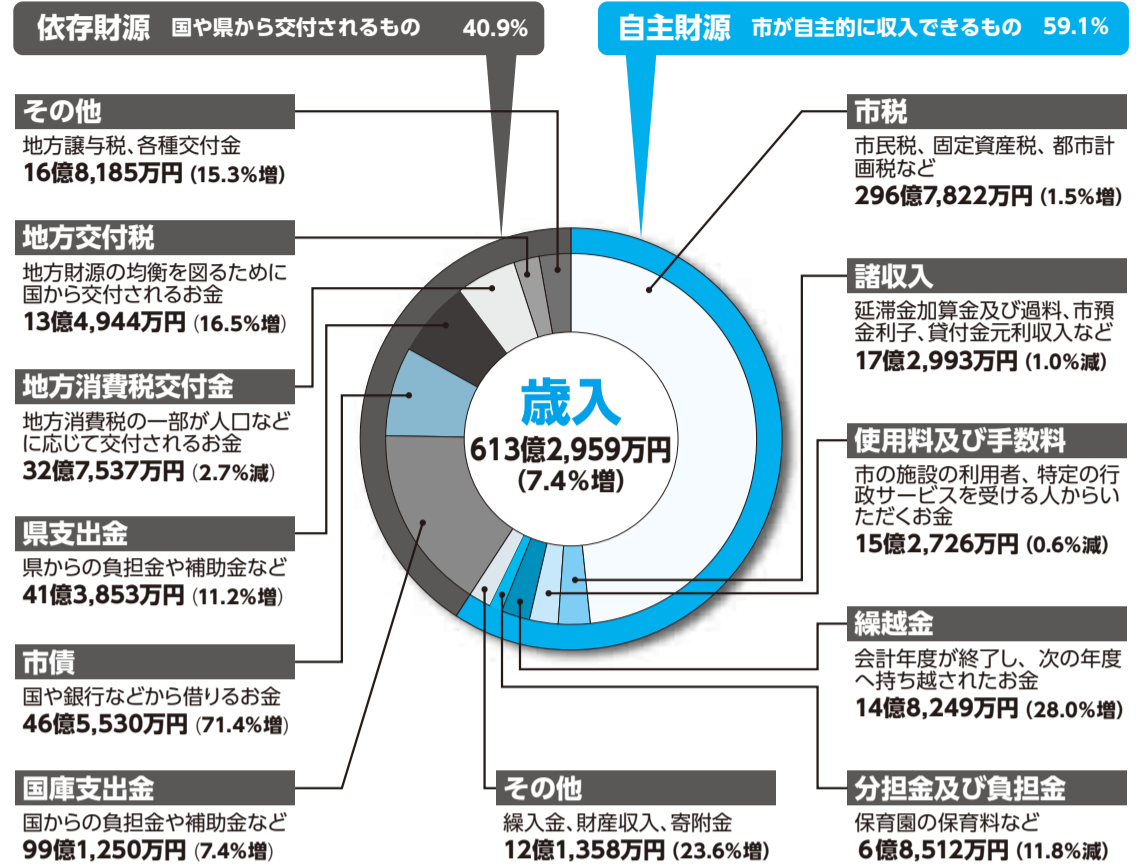
令和元年度

八千代市決算のあらまし

市のさまざまな仕事は、市民の皆さんが納めた税金を始め、国・県からの支出金や市債などを財源として行われています。令和元年度決算の概要をお知らせします。(原則1万円未満を四捨五入しているので、公表した関係資料と異なる場合があります。)

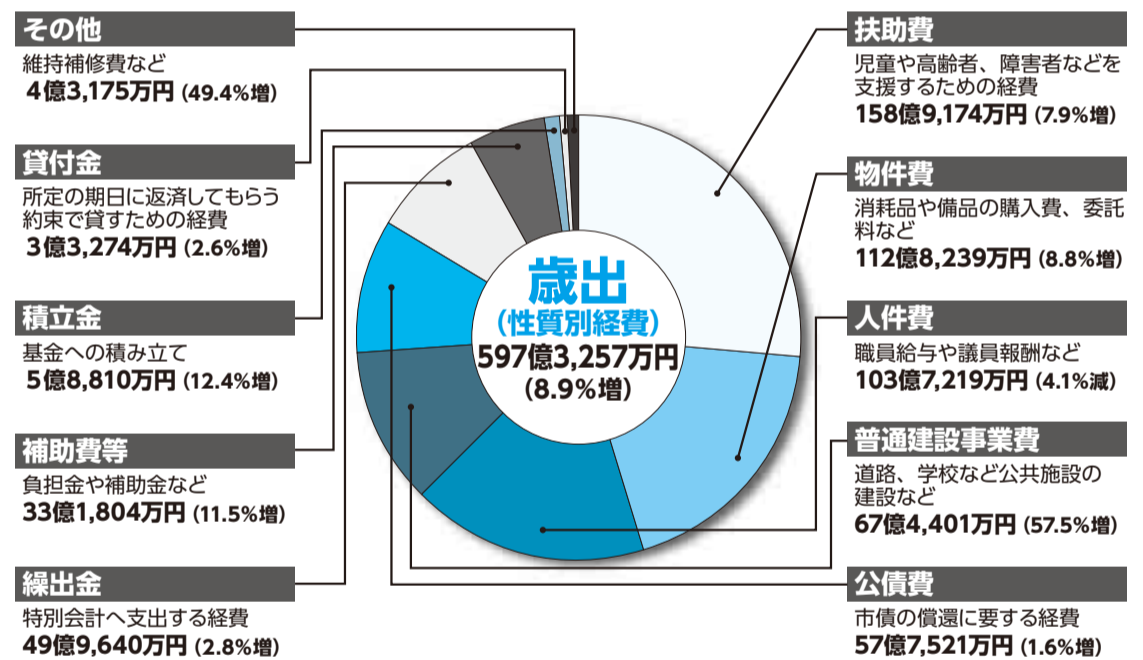
歳入

諸収入、使用料及び手数料、地方消費税交付金などは減となったものの、市税、国庫支出金、県支出金、市債などの増により、対前年度比で約42億4千万円、7.4%の増でした。グラフの()内は前年度比。



歳出 (性質別経費)

性質別経費とは、経済的性質(扶助費、物件費など)に分類した経費のこと。グラフの()内は前年度比。



※歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額は15億9,702万円です。そのうち、2億6,157万円は繰越明許費であり、残りの13億3,545万円は剰余金です。

勝田台駅北口駅前広場の縮小に伴い、ふれあいプラザの送迎バス乗降場所を変更しました。乗降場所には時刻表や標識柱などの目印はありませんので、下図を参考にお待ちください。



ふれあいプラザ送迎バスのバス停が移動しました

11月30日(月)まで、駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施します。放置自転車は、歩行者や車両通行の妨げになるだけでなく、救急車など救急活動の障害にもなります。また、点字ブロックの上に置くことと目の不自由な人にとっては大変危険で、事故につながる恐れもあります。「短い時間だから」、「みんな置いていけるから」と軽い気持ちで置かれた自転車が、さまざまな人の迷惑になっていることを一人ひとりが認識し、自転車を放置せず、決められた自転車駐輪場を利用してください。



市では、八千代台、勝田台、八千代緑が丘、八千代中央の各駅周辺を自転車の放置禁止区域に指定しています。区域内の放置自転車は、ほぼ毎日移動し、下図の保管場所で2か月間保管しています。自転車の引き取りは、日曜日、祝日、振替休日、年末年始を除く月曜～土曜日午前10時～午後6時。住所・氏名を確認できるもの、自転車の鍵、移動保管料2,200円をお持ちください。問い合わせは、土木維持課(421)6786へ。

令和4年4月に開校する義務教育学校の新校名案を募集します。応募資格は、統合対象4校の児童生徒・保護者、阿蘇・米本地域在住の人のほか、市内在住の人です。

▼募集期間 11月24日(火)必着 ▼応募方法 阿蘇小・米本小・米本南小・阿蘇中学校事務室、米本支所、阿蘇公民館に応募用紙・応募箱を設置しています。市教育委員会ホームページにも応募フォームを開設しているほか、応募用紙のダウンロードが可能です。

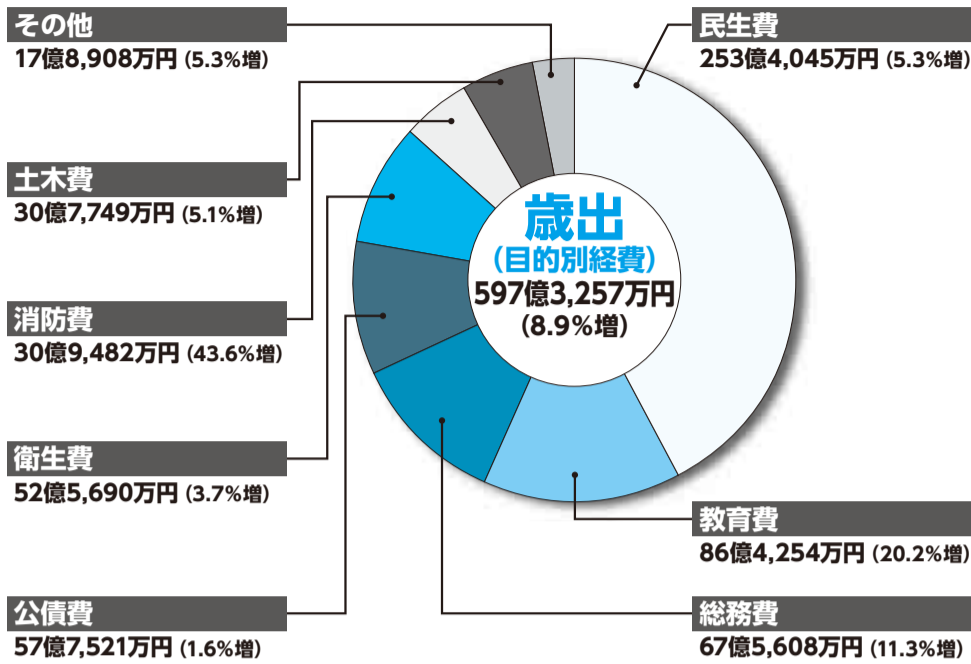
▼新校名案の提出方法・送付先 右記場所に設置している応募箱への投函、または教育委員会学務課まで郵送してください。詳しくは、応募用紙または教育委員会学務課ホームページをご覧ください。問い合わせは、設立準備委員会事務局(481)0302へ。

(教育委員会学務課)

募集 阿蘇・米本地域義務教育学校の新校名案

歳出 (目的別経費)

目的別経費とは、どのようなサービスにお金を使うかという目的に着目して分類した経費のこと。グラフの()内は前年度比。



一人当たりに換算すると…

決算額 (一般会計)		市税額	
29万8,253円/人 前年度 27万5,688円/人		14万8,187円/人 前年度 14万6,943円/人	
民生費	高齢者・障害者・児童の福祉など	12万6,528円	
教育費	学校の管理運営や整備、文化・スポーツ振興など	4万3,153円	
総務費	市の運営や市民活動、防犯・防災など	3万3,734円	
公債費	長期借入金の返済金など	2万8,836円	
衛生費	医療、保健、ごみ処理、環境保全など	2万6,248円	
消防費	消防活動や施設の維持・管理、救急活動など	1万5,453円	
土木費	道路、橋、公園の整備など	1万5,366円	
その他	議会や農業・商工振興など	8,933円	

※令和2年3月31日現在(20万275人)を基に一人当たりの決算額を計算しています。

一般会計の特徴

市の会計は、一般会計、特別会計、公営企業会計の3つに分かれています。令和元年度に市全体で使ったお金は合計で1,023億375万円です。

そのうち一般会計における決算の特徴としては、八千代台保育園及び東消防署庁舎の建設工事、小中学校のトイレ改修工事や普通・特別教室等空調設備整備PFI事業の実施などに伴い歳出額が増加したことが挙げられます。

地方財政法第7条第1項により、剰余金のうち2分の1以上の金額を基金へ積み立て、または地方債の繰り上げ償還の財源へ充てなければならないとされています。このため、剰余金13億3,545万円のうち6億7,000万円を財政調整基金に積み立て、残りは令和2年度に繰り越しました。財政調整基金と、特定目的のための基金を合わせた年度末の基金残高は、前年度と比べ8.7%増の58億72万円となりました。

経常収支比率は97.3%に上昇 公債費負担比率は14.2%に下降

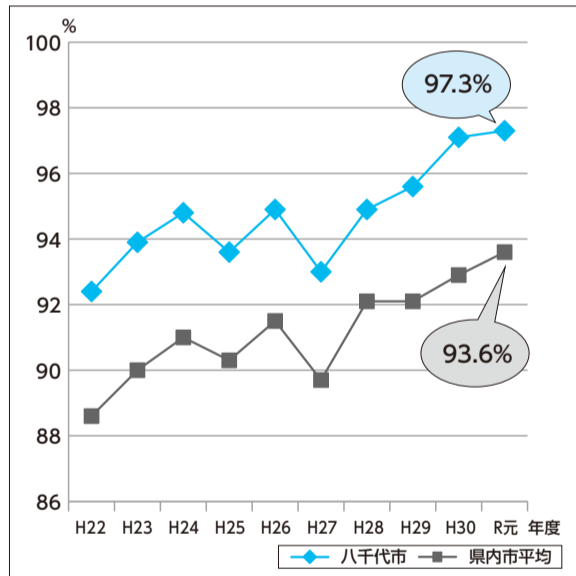
地方税のように、使い道が限定されず、毎年度経常的に収入される財源“経常一般財源”に対して、人件費・公債費や扶助費などの義務的

経費のほか、物件費の一部など、毎年度経常的に支出される経費である“経常的経費”が占める割合を経常収支比率といいます。

この比率が高いほど、財政的なゆとりがなくなり、投資的経費や新たな住民要望に使える財源が少なくなります。

市の令和元年度の経常収支比率は、物件費、扶助費、繰出金などの増加により対前年度比0.2ポイント増の97.3%に上昇しました。

公債費負担比率は、公債費に充当された一般[経常収支比率の推移]



財源の一般財源総額に対する割合です。15%を超えると警戒ライン、20%を超えると危険ラインになり、比率が高いほど財政の硬直化が進行します。令和元年度は、対前年度比0.3ポイント減の14.2%に下降しました。

一般会計基金・市債等の残高

財政調整基金は、突発的な災害や緊急を要する経費に備えるための基金です。

市債は、地方公共団体が資金調達のために負担する債務で、その返済が複数年度にわたって行われるものです。

債務負担行為は、複数年度の契約など、将来にわたって支払うことを約束するものです。

[一般会計基金・市債・債務負担行為残高]

基金残高 (うち財政調整基金)	市債残高	債務負担行為残高
58億72万円 (23億5,001万円)	511億9,209万円	165億8,653万円
2万8,964円/人 (1万1,734円/人)	25万5,609円/人	8万2,819円/人

※令和元年度末残高。「円/人」は、一人当たりの残高

この特集は次ページに続きます

紙・布類は雨の日には出さないようにお願いします

資源物の紙・布類(新聞、雑誌類、ダンボール、衣類など)は、濡れてしまうと資源にならない場合があります。雨の日は次回に出すようご協力ください。

また、衣類は主にアジア方面に輸出されます。中古衣類としてそのまま再利用されますので、洗濯してから出しましょう。なお、ひどく汚れたものは資源になりませんので、その場合は可燃ごみとして出してください。

不法投棄通報受付専用電話

フリーダイヤル (ファクス兼用)
やちよし ゴミゼロ
0120-844-530

粗大ごみ受付専用電話

(収集依頼受付・要予約)
483-4506
平日9時~16時30分
(祝日を除く)

11月の資源物・ごみ収集日	コメ	該当地域	指定袋使用		資源物		コメ	該当地域	指定袋使用		資源物	
			不燃・有害ごみ	可燃ごみ	びん缶類 ペットボトル	紙布類 紙パック			不燃・有害ごみ	可燃ごみ	びん缶類 ペットボトル	紙布類 紙パック
11月の資源物・ごみ収集日	1	大和田(成田街道南側) 村上(3200・3300・3500番台の成田街道南側) 萱田町(成田街道南側) 大和田新田(県道幕張八千代線から東側) 高津(県道幕張八千代線から東側)	休み(第1火) 17(第3火)	月・水・金	木	土	9	村上(成田街道北側で新川西側)、萱田町・萱田・大和田(成田街道北側から東葉高速線南側)、大和田新田(300・400・500・700番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、ゆりのき台1・2丁目	5(第1木) 19(第3木)	月・水・金	火	土
	2	八千代台北	10(第2火) 24(第4火)	23日は収集あり	木	土	10	高津(県道幕張八千代線から西側)、高津東大和田新田(100・200番台の成田街道南側で県道幕張八千代線から西側)	12(第2木) 26(第4木)	月・水・金	火	土
	3	八千代台西、八千代台南	休み(第1火) 17(第3火)	23日は収集あり	木	土	11	高津団地 大和田新田(1~99番地の成田街道南側)	5(第1木) 19(第3木)	月・水・金	火	土
	4	八千代台東	10(第2火) 24(第4火)	23日は収集あり	木	土	12	大和田新田(900・1000・1100番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、緑が丘2~4丁目、緑が丘西(東葉高速線南側)	12(第2木) 26(第4木)	月・水・金	火	土
	5	上高野	4(第1水) 18(第3水)	23日は収集あり	火・木・土	月	23日は休み	13	勝田台	6(第1金) 20(第3金)	火・木・土	水
	6	村上団地	11(第2水) 25(第4水)	23日は休み	火・木・土	月	23日は休み	14	勝田台南、勝田、ゆりのき台3~8丁目、麦丸、萱田町(500番台を除く東葉高速線北側) 萱田(東葉高速線北側)	13(第2金) 27(第4金)	火・木・土	水
	7	村上(新川の東側)、村上南、下市場、勝田台北	4(第1水) 18(第3水)	23日は休み	火・木・土	月	23日は休み	15	萱田町(500番台の東葉高速線北側)、大和田新田(東葉高速線北側)、吉橋、尾崎 緑が丘1・5丁目、緑が丘西(東葉高速線北側)	6(第1金) 20(第3金)	火・木・土	水
	8	神野、保品、下高野、米本、米本団地、堀の内	11(第2水) 25(第4水)	23日は休み	火・木・土	月	23日は休み	16	真木野、小池、佐山、平戸、神久保、島田台、島田、桑橋、桑納、大学町	13(第2金) 27(第4金)	火・木・土	水

◆お問い合わせは、クリーン推進課(421)6768
または清掃センター(483)4521(486)1011へ

八千代市財政運営の 基本的計画の取組状況

持続可能な財政運営を行うため、平成28年2月に八千代市財政運営の基本的計画を定めました。平成28年度から令和7年度までの中長期財政収支見通しをもとに、健全な財政運営の推進に向けた財政目標値を設定しています。

令和元年度決算を終えての現状と、令和7年度末の財政目標値は下の表のとおりです。中長期財政収支見通しは、年2回見直しをし、市民への公表を行うとともに、予算編成の際の基礎資料などとして活用しています。

〔財政運営の基本的計画における取組状況〕

財政指標	令和7年度末 目標値	令和元年度 決算値	平成26年度 決算値
経常収支比率	90.0%以下	97.3%	94.9%
公債費負担比率	14.0%以下	14.2%	14.8%
財政調整基金残高	標準財政規模の10.0%以上(約33億円)	7.0%(約24億円)	3.6%
市債残高	500億円以下	約512億円	約570億円

特別会計

市には、4つの特別会計があります。特別会計は、保険料や使用料などの特定の収入がある事業ごとに会計を設け、一般会計と分けて経理することで、収支をはっきりさせているものです。

区分	歳入 (対前年度比)	歳出 (対前年度比)
(1)国民健康保険事業	164億8,945万円 (8.2%減)	163億4,073万円 (7.2%減)
(2)介護保険事業	121億4,917万円 (3.6%増)	121億1,433万円 (5.5%増)
(3)墓地事業	5,258万円 (7.1%減)	5,250万円 (6.7%減)
(4)後期高齢者医療	24億5,357万円 (4.8%増)	23億6,452万円 (2.9%増)
合計	311億4,477万円 (2.9%減)	308億7,208万円 (1.8%減)

市ホームページで資料などを公表しています

決算の概要、年度ごとの予算の概要や編成過程、各種分析資料などを市ホームページで公表しています。

一般・特別会計については、トップページから「市政情報」→「財政・会計」へ、公営企業会計については、トップページから「八千代市上下水道局」→「上水道(または下水道)」へ。

(広報広聴課 421-6704)

【市ホームページ】トップページには月間約7万件のアクセスがあります(平成31年4月、令和2年3月の平均)。バナー広告がクリックされることで、貴社ホームページが閲覧され、PR効果が期待できます。掲載位置はページ下部のほか、トップページには広告がランダムで1枠だけ上部に表示されます。詳しくは、市ホームページに掲載している「ホームページ広告掲載要領」を確認を。

▼規格 縦60ピクセル×横150ピクセル。容量20キロバイト以内。データ形式はGIF、JPEG、またはPNG。動画不可 ▼掲載料 1か月2万円 ▼申し込み・問い合わせ 平日午前9時～午後6時に有限会社八千代折込広告ゆりのき台71513(483)0627へ。枠に空きがある場合は、随時ホームページで募集します

公営企業会計

公営企業会計は、経営に要する費用を料金などの事業収益で賄うもので、水道事業と公共下水道事業が対象となります。内訳は、当該年度の経営活動に伴う収支である収益的収支と、施設の建設や改良などのための収支である資本的収支に分かれます。

水道事業会計

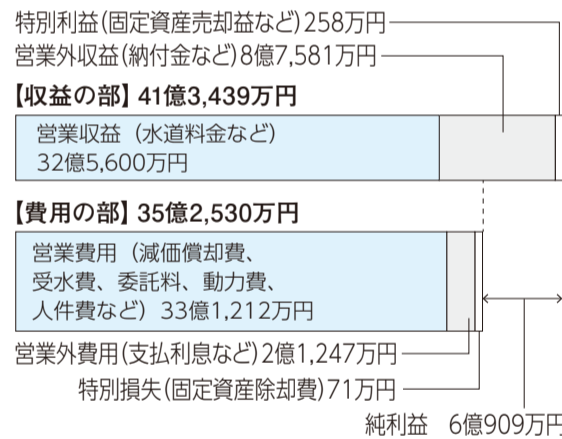
区分	収入(対前年度比)	支出(対前年度比)
収益的収支	44億5,325万円 (6.8%増)	37億2,391万円 (2.6%増)
資本的収支	8億6,732万円 (40.8%減)	23億3,567万円 (12.3%減)

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額14億6,835万円は、損益勘定留保資金などで補てんしました。

〔貸借対照表(令和2年3月31日現在)〕 ※税抜額

資産の部(対前年度比)		負債の部(対前年度比)	
固定資産	392億3,411万円 (0.3%増)	固定負債	129億1,784万円 (1.7%減)
流動資産	35億4,771万円 (20.6%増)	流動負債	12億9,634万円 (33.7%増)
		繰延収益	101億9,500万円 (0.3%減)
		負債合計	244億918万円 (0.3%増)
資本の部(対前年度比)		資本の部(対前年度比)	
資本金	155億9,054万円 (4.5%増)	資本金	122億4,934万円 (1.8%増)
剰余金	27億8,210万円 (1.0%減)	剰余金	10億1,151万円 (3.4%増)
資本合計	183億7,264万円 (3.7%増)	資本合計	132億6,085万円 (1.9%増)
資産合計	427億8,182万円 (1.7%増)	負債・資本合計	427億8,182万円 (1.7%増)

〔損益計算書〕 ※税抜額



公共下水道事業会計

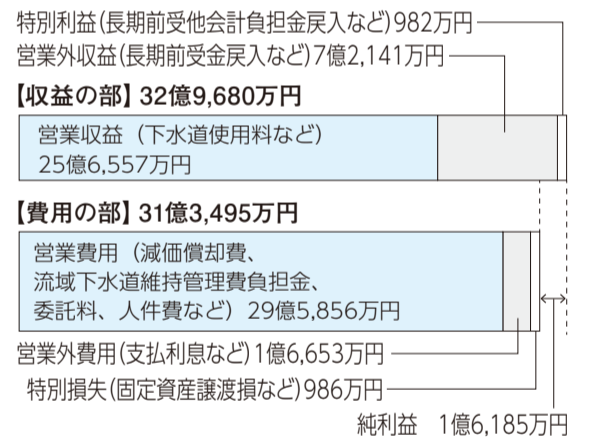
区分	収入(対前年度比)	支出(対前年度比)
収益的収支	34億8,545万円 (0.0%減)	32億5,789万円 (1.1%減)
資本的収支	15億3,152万円 (3.9%減)	23億8,163万円 (6.3%増)

資本的収入額(翌年度へ繰り越される支出の財源充当額7,451万円を除く)が資本的支出額に対して不足する額9億2,462万円は、損益勘定留保資金などで補てんしました。

〔貸借対照表(令和2年3月31日現在)〕 ※税抜額

資産の部(対前年度比)		負債の部(対前年度比)	
固定資産	393億4,183万円 (0.7%増)	固定負債	76億5,918万円 (0.4%減)
流動資産	17億6,904万円 (17.4%増)	流動負債	8億3,087万円 (3.9%増)
		繰延収益	193億5,997万円 (1.5%増)
		負債合計	278億5,002万円 (1.0%増)
資本の部(対前年度比)		資本の部(対前年度比)	
資本金	122億4,934万円 (1.8%増)	資本金	122億4,934万円 (1.8%増)
剰余金	10億1,151万円 (3.4%増)	剰余金	10億1,151万円 (3.4%増)
資本合計	132億6,085万円 (1.9%増)	資本合計	132億6,085万円 (1.9%増)
資産合計	411億1,087万円 (1.3%増)	負債・資本合計	411億1,087万円 (1.3%増)

〔損益計算書〕 ※税抜額



お問い合わせ

- 一般・特別会計に関すること
財政課 487)5112 へ
- 公営企業会計に関すること
上下水道局経営企画課 483)6572 へ

自治会に加入しましょう

自治会では、温かく住みよい街をつくるため、会員同士が力を合わせて活動しています。賃貸住宅、社宅や寮に居住している世帯や、一人暮らしの学生も、自治会に加入することや新たに結成することがあります。自治会に加入したいときは、各地区の班長か自治会長へ申し出てください。

■ 主な活動 ①ふれあいの街をつくる親睦活動、②美しい街をつくる環境美化活動、③安心の街をつくる防犯・防災活動など。詳しい活動内容は、地域の自治会に確認してください。問い合わせは、コミュニティ推進課 421)6718 へ

広報やちよや市ホームページに 広告を掲載しませんか

広報やちよに掲載する有料広告と、市ホームページに掲載するバナー広告を募集。いずれも、広告の原稿や電子データなどの作成に係る費用は自己負担です。掲載するには、有料広告取扱要綱と広告掲載基準の要件を満たす必要があります。要綱と基準は、市ホームページに掲載しています。

【広報やちよ】4・5ページの下部に掲載されます。

▼規格 1枠で使用する場合：縦75mm×横118mm、2枠合わせて使用する場合：縦75mm×横240mm。配色はカラー4色(シアン、マゼンダ、イエロー、ブラック) ▼申し込み・問い合わせ 株式会社地域新聞社八千代支社/高津67911(480)3377

住宅火災を防ぐため もう一度確認 7つのポイント

これからの季節は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。タバコや暖房器具など火災の原因はさまざま、ちょっとした不始末や不注意で火災が発生します。そこで、住宅火災を防ぎ、いのちを守るためにも7つのポイント(3つの習慣と4つの対策)をもう一度確認しましょう。

お問い合わせは予防課 459-7803(直通)へ

11月9日～15日は秋季全国火災予防運動期間

「その火事を防ぐあなたに 金メダル」

(2020年度全国統一防火標語)

いのちを守る7つのポイント

3つの習慣

①寝たばこはしない

タバコの火は、消したつもりでも完全に消えていないことがあり、寝ているときに起きた火災は、気づくのが遅れ避難ができなくなることがあります。寝たばこは絶対にやめましょう。また、吸い殻は完全に消えていることを確認してから捨てましょう。



②ストーブに燃えやすいものを近づけない

カーテンや洗濯物がストーブに触れて、火災になることがあります。燃えやすい物の近くでは、絶対にストーブを使用しないようにしましょう。また、給油するときには必ず火を消しましょう。



③ガスコンロから離れるときは必ず火を消す

不意の電話や来客などでコンロの火を付けたまま放置すると油などが過熱して火災になるケースがあります。コンロのそばから離れるときは必ず火を消しましょう。また、コンロ周辺にフキンや箸など燃えやすいものを置かないようにしましょう。

4つの対策

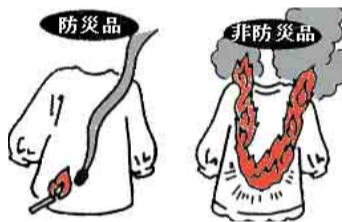
①住宅用火災警報器を設置しましょう



住宅用火災警報器は、煙や熱を感知して警報音で知らせてくれます。いち早く火災の発生を知ること、初期消火や避難行動をとることができます。

②防災品を使用しましょう

防災ラベルがついている製品は、直接火が触れても容易に燃え上がらず、火が付いても燃え広がりにくい性質をもっています。火災を防ぐためにも、防災品を使用しましょう。



③住宅用消火器を設置しましょう



天井に火がとどくまでが初期消火の限界と言われています。この間に消火ができれば、延焼拡大を食い止めることができます。いち早く初期消火ができるよう消火器を設置しましょう。住宅用消火器は、一般家庭向きに開発され、軽量で誰でも簡単に使用できます。

④近所で助け合いましょう

火災時に一人でできることは限られます。いざという時のために、家族や近所の人と地域の訓練に参加するなど、普段から話し合いの場をつくり、近隣住民同士で連携して、高齢者や体の不自由な人を火災から守りましょう。



予防課からのお知らせ

消毒用アルコールの取り扱いにご注意を

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、消毒用アルコールを使用する機会が増えています。アルコールは火気により引火しやすく、アルコールから発生する可燃性蒸気は、低いところにたまりやすいなど、取り扱いに注意する必要があります。火災予防上の一般的な注意事項を守り、安全に使用してください。



▲消毒用アルコールは原則として火気厳禁です

火災予防上の一般的な注意事項

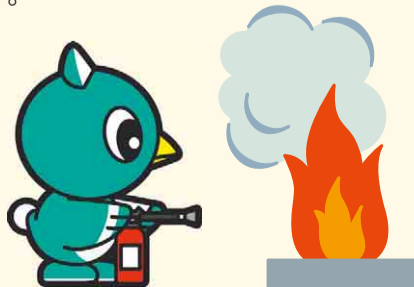
- ①火気の近くで、使用しないようにしましょう。
- ②室内の消毒や容器に詰め替えるときは、十分な換気を行い、密閉した室内での多量な使用は避けましょう。
- ③直射日光が当たる場所や高温となる場所を避けて設置、保管しましょう。
- ④容器に詰め替えるときは、漏れ、あふれまたは飛散に注意しましょう。



あなたのおうちの防火チェック

住宅火災の予防に気をつけたいポイントを右のようにまとめました。日々の安全な暮らしのため、あなたのおうちの防火チェックを行いましょ。

詳しくは、市ホームページや消防署で配布しているリーフレットでも確認できます。



たばこ	寝たばこはしていませんか。 吸い殻の火は完全に消してから捨てていますか。 灰皿の周りに燃えやすいものを置いていませんか。	
暖房器具	近くにカーテン等はありませんか。 洗濯物の乾燥などに使っていませんか。 近くに衣類や本などの燃えやすいものを置いていませんか。	
こんろ	こんろの周りに燃えやすいものを置いていませんか。 ひび割れたガスホースを使用していませんか。 電話や来客によりこんろから離れるときは、必ず火を消していますか。	
住宅用火災警報器	住宅用火災警報器を設置していますか。 住宅用火災警報器の設置場所は間違っていますか。 住宅用火災警報器の作動確認を月1回程度、行っていますか。	
電気器具	電気コードを踏みつけたり、物の下敷きになっていませんか。 タコ足配線をしていませんか。 コンセントプラグの周辺にホコリが溜まっていませんか。	
放火対策	家の周りに燃えやすいものを置いていませんか。 物置等は施錠していますか。	
その他	マッチやライターは、子供の手の届かないところに保管していますか。 住宅用消火器は設置していますか。 寝具、衣類及びカーテンに防災製品を使っていますか。 地域で行われる防火・防災訓練に参加し協力体制を築いていますか。	

情報ぎゅらりー

市役所 〒276-8501 大和田新田 312-5 電話 483-1151 (代表)

徴収猶予特例制度の対象期限が変更されました

制度の一部改正に伴い、対象期限が一部変更されました。改正前/2年2月1日～3年1月31日、改正後/2年2月1日～3年2月1日。

【徴収猶予の特例制度】新型コロナウイルスの影響により収入に減少があった人は、1年間、地方税の猶予を受けることができます。担保は不要で、延滞金もかかりません。以下①、②のいずれも満たす人が対象となります。①新型コロナウイルスの影響により、2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること、②一時に納付し、または納入を行うことが困難であること。

2年2月1日から3年2月1日までに納期限が到来する固定資産税、個人住民税などほぼ全ての税目が対象になります。納期限までに申請書のほか、収入や現預金の状況が分かる資料を提出してください。

申請に必要な書類など詳しくは市ホームページか、納税課電話421-6726までお問い合わせください。

国民年金保険料の免除・猶予・学生納付特例制度

保険料の納付が困難な人は、審査により申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって、納付が免除、猶予されます。年金手帳、印鑑(本人署名の場合は不要)、学生は学生証のコピーを、退職が理由の人は雇用保険被保険者離職票か雇用保険受給資格者証のコピーを持って、国保年金課か支所・連絡所で手続きを。同居親族が申請する場合は申請者の身分証明書、親族以外の場合は委任状が必要です。所得確認に、市・県民税申告が必要となる場合があります。詳しくは国保年金課電話421-6744へ。

給資格者証のコピーを持って、国保年金課か支所・連絡所で手続きを。同居親族が申請する場合は申請者の身分証明書、親族以外の場合は委任状が必要です。所得確認に、市・県民税申告が必要となる場合があります。詳しくは国保年金課電話421-6744へ。

認知症家族交流会を開催

介護経験者の話を聞きながら、認知症高齢者を介護する家族同士で情報交換をします。先着20人。

日時 11月18日(水)午後1時30分～3時 場所 市役所2階第1・2会議室 申し込み 11月13日(金)までに電話で地域包括支援センター電話421-6738へ (長寿支援課)

年末調整等説明会の中止

毎年、市内の会社などを対象に従業員の年末調整の手続きなどに関する説明会を開催していますが、今年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止しました。説明会で配布している年末調整に必要な書類は、税務署と市民税課で配布しますが、国税庁のホームページにも掲載しています。年末調整に関する書類の記入の仕方については税務署にお問い合わせください。

税務署で面談相談をする場合は事前に予約が必要です。また、市へ提出する給与支払報告書は、市民税課のみで配布しています。

お問い合わせ 給与支払報告書について/市民税課電話047-421-6691、年末調整について/千葉西税務署電話043-274-2111。庁舎建設工事により駐車場が使用できません(身体障がい者用を除く)。公共交通機関をご利用ください。

保育料の休日納付相談

平日に時間がない人のために、保育園保育料と学童保育料の休日納付

11月の休日開庁 ●戸籍住民課の窓口(1階) 8日(日)午前8時30分～正午 ※取り扱えない業務もあります。 ●納税相談(3階) 29日(日)午前9時～正午 ●国民健康保険料の相談(1階) 29日(日)午前9時～正午

11月の献血 ●8日(日)午前10時～11時45分・午後1時～4時30分、フルルガーデン八千代(八千代ライオンズクラブ主催) ●15日(日)午前10時～11時45分・午後1時～4時30分、イオンモール八千代緑が丘(八千代東ライオンズクラブ主催)

相談窓口を開設します。

日時 11月29日(日)午前9時～午後4時 場所 保育園保育料/子ども保育課電話421-6752、学童保育料/子育て支援課電話421-6751

保健 保健センター 〒276-0042 ゆりのき台2-10 母子保健課 電話 486-7250 健康づくり課 電話 483-4646

母子保健課 ちばの恵みで まんてん笑顔

11月は「ちばを食べよう!ちばの食育月間」。新鮮で種類豊富なおいしい千葉県産の農畜産物や水産物を取り入れ、バランスのよい「ちば型食生活」で生涯にわたり体と心の健康を保ちましょう。



▲チーバくん

11月8日は「いい歯の日」

歯と口の健康を保つことは、食事や会話を楽しむなど、健康で豊かな生活を送るための基礎となります。むし歯予防のための丁寧な歯みがきやデンタルフロス・歯間ブラシの使用、定期的な歯科健診受診などで歯や口の健康を保ちましょう。



マタニティ広場

妊婦さんや先輩ママとの交流会。出産準備や分娩のこと、子育てについて先輩ママから話を聞いて不安を解消しましょう。赤ちゃんともふれあえます。母子健康手帳交付時に配布した、すすくセット内の教室案内を参考に、電話ですてっぷ21大和

夜間・休日急病診療 急病のときは、まず、当番医で受診を [テレホン案内] 内科系(小児科) 電話 482-6870 外科系・その他の科目 電話 482-6871 歯科 電話 482-6872

11月の相談案内 table with columns for various consultation services like 'ふれあい相談', '生活困窮・成年生活に関する相談', '高齢者総合相談', etc., including dates and phone numbers.

歩のついでに、気軽に立ち寄れます。申し込み不要、当日直接現地へ。体操時間以外はマスクを着用してください。体調が優れないときは参加をお控えください。

▶日時/場所 ①11月12日(木)/総合運動公園噴水広場、②11月13日(金)/八千代台近隣公園、①②とも午前10時～10時30分(小雨中止) ▶持ち物 飲み物、氏名・住所・電話番号を記載したメモ紙

生涯学習

特に表示されていないものは受講無料です。詳しくは各主催者に問い合わせてください。

公民館 **大和田公民館**☎482-0845 ◆**脳いきいき折り紙教室**・全2回 折り紙でクリスマスやバラの飾りを作ります。指先を動かすことで脳を活性化します。市内在住か在勤の成人対象。先着10人。はさみ、30cm定規、筆記用具、飲み物持参 ①11月30日、12月14日、いずれも月曜日午前10時～正午 ②11月2日(月)午前9時から電話か直接同館へ **阿蘇公民館**☎488-1185 ◆**着物リメイク～初級編～** 絹でスヌードとマスクを作ります。市内在住か在勤の成人対象。先着6人。マスク、上履き、飲み物、裁縫セット持参 ①11月16日(月)午後1時15分～4時 ②11月2日(月)午前9時から電話か直接同館へ ◆**マスクケースを作ろう!** 持ち歩きや食事中の保管用のケース作り。市内在住か在勤の成人対象。先着6人。上履き、飲み物持参 ①11月18日(水)午前10時～10時40分 ②11月2日(月)午前9時から電話か直接同館へ **高津公民館**☎450-0353 ◆**サークル体験講座「木版画で年賀状をつくらう」**全2回 木版画で手作りの温かさが伝わる年賀状を作ります。市内在住か在勤の成人対象。初心者(初めてか2回目の人)優先で先着5人。上履き、飲み物、彫刻刀がある人は持参 ①11月13日(金)・20日(金)、午後

1時～4時 ③11月17日、12月1日、12月15日、3年1月12日、いずれも火曜日午前10時～11時30分 ④11月17日、12月1日、12月15日、3年1月12日、いずれも火曜日午前10時～11時30分 ⑤11月17日、12月1日、12月15日、3年1月12日、いずれも火曜日午前10時～11時30分 ⑥11月17日、12月1日、12月15日、3年1月12日、いずれも火曜日午前10時～11時30分 ⑦11月17日、12月1日、12月15日、3年1月12日、いずれも火曜日午前10時～11時30分 ⑧11月17日、12月1日、12月15日、3年1月12日、いずれも火曜日午前10時～11時30分 ⑨11月17日、12月1日、12月15日、3年1月12日、いずれも火曜日午前10時～11時30分 ⑩11月17日、12月1日、12月15日、3年1月12日、いずれも火曜日午前10時～11時30分 ⑪11月17日、12月1日、12月15日、3年1月12日、いずれも火曜日午前10時～11時30分 ⑫11月17日、12月1日、12月15日、3年1月12日、いずれも火曜日午前10時～11時30分 ⑬11月17日、12月1日、12月15日、3年1月12日、いずれも火曜日午前10時～11時30分 ⑭11月17日、12月1日、12月15日、3年1月12日、いずれも火曜日午前10時～11時30分 ⑮11月17日、12月1日、12月15日、3年1月12日、いずれも火曜日午前10時～11時30分 ⑯11月17日、12月1日、12月15日、3年1月12日、いずれも火曜日午前10時～11時30分 ⑰11月17日、12月1日、12月15日、3年1月12日、いずれも火曜日午前10時～11時30分 ⑱11月17日、12月1日、12月15日、3年1月12日、いずれも火曜日午前10時～11時30分 ⑲11月17日、12月1日、12月15日、3年1月12日、いずれも火曜日午前10時～11時30分 ⑳11月17日、12月1日、12月15日、3年1月12日、いずれも火曜日午前10時～11時30分 ㉑11月17日、12月1日、12月15日、3年1月12日、いずれも火曜日午前10時～11時30分 ㉒11月17日、12月1日、12月15日、3年1月12日、いずれも火曜日午前10時～11時30分 ㉓11月17日、12月1日、12月15日、3年1月12日、いずれも火曜日午前10時～11時30分 ㉔11月17日、12月1日、12月15日、3年1月12日、いずれも火曜日午前10時～11時30分 ㉕11月17日、12月1日、12月15日、3年1月12日、いずれも火曜日午前10時～11時30分 ㉖11月17日、12月1日、12月15日、3年1月12日、いずれも火曜日午前10時～11時30分 ㉗11月17日、12月1日、12月15日、3年1月12日、いずれも火曜日午前10時～11時30分 ㉘11月17日、12月1日、12月15日、3年1月12日、いずれも火曜日午前10時～11時30分 ㉙11月17日、12月1日、12月15日、3年1月12日、いずれも火曜日午前10時～11時30分 ㉚11月17日、12月1日、12月15日、3年1月12日、いずれも火曜日午前10時～11時30分 ㉛11月17日、12月1日、12月15日、3年1月12日、いずれも火曜日午前10時～11時30分 ㉜11月17日、12月1日、12月15日、3年1月12日、いずれも火曜日午前10時～11時30分 ㉝11月17日、12月1日、12月15日、3年1月12日、いずれも火曜日午前10時～11時30分 ㉞11月17日、12月1日、12月15日、3年1月12日、いずれも火曜日午前10時～11時30分 ㉟11月17日、12月1日、12月15日、3年1月12日、いずれも火曜日午前10時～11時30分 ㊱11月17日、12月1日、12月15日、3年1月12日、いずれも火曜日午前10時～11時30分 ㊲11月17日、12月1日、12月15日、3年1月12日、いずれも火曜日午前10時～11時30分 ㊳11月17日、12月1日、12月15日、3年1月12日、いずれも火曜日午前10時～11時30分 ㊴11月17日、12月1日、12月15日、3年1月12日、いずれも火曜日午前10時～11時30分 ㊵11月17日、12月1日、12月15日、3年1月12日、いずれも火曜日午前10時～11時30分 ㊶11月17日、12月1日、12月15日、3年1月12日、いずれも火曜日午前10時～11時30分 ㊷11月17日、12月1日、12月15日、3年1月12日、いずれも火曜日午前10時～11時30分 ㊸11月17日、12月1日、12月15日、3年1月12日、いずれも火曜日午前10時～11時30分 ㊹11月17日、12月1日、12月15日、3年1月12日、いずれも火曜日午前10時～11時30分 ㊺11月17日、12月1日、12月15日、3年1月12日、いずれも火曜日午前10時～11時30分 ㊻11月17日、12月1日、12月15日、3年1月12日、いずれも火曜日午前10時～11時30分 ㊼11月17日、12月1日、12月15日、3年1月12日、いずれも火曜日午前10時～11時30分 ㊽11月17日、12月1日、12月15日、3年1月12日、いずれも火曜日午前10時～11時30分 ㊾11月17日、12月1日、12月15日、3年1月12日、いずれも火曜日午前10時～11時30分 ㊿11月17日、12月1日、12月15日、3年1月12日、いずれも火曜日午前10時～11時30分

図書館 **TRC八千代中央図書館**☎486-2306 ◆**縫わずに簡単!ブックカバーをつくらう** 裁縫せず簡単に文庫サイズのブックカバーを作ります。中高生対象。先着12人 ①11月29日(日)午後

1時30分～3時 ①11月5日(木)午前10時から電話か直接同館へ ◆**ぬいぐるみおとまり会** おはなし会にぬいぐるみと一緒に参加します。ぬいぐるみは図書館に預けてお泊まり。3歳～小学生対象。保護者も同伴できます。先着5組 ①11月25日(水)午後3時～3時30分 ②11月6日(金)午前10時から電話か直接同館へ ◆**体の不調を改善!中高齢者のための経絡ストレッチヨガ** つば刺激や気の流れを整えることで体の不調を改善して病気の予防につなげます。先着6人 ①11月12日(木)午前11時～午後0時30分 ②11月4日(水)午前10時から電話か直接同館へ ◆**電子図書館使い方講座** 電子図書館をはじめ使う人に図書館スタッフが教えます。先着5人 ①11月10日(火)午前11時～正午 ②11月4日(水)午前10時から電話か直接同館へ **勝田台図書館**☎484-4946 ◆**図書館ツアー&懇談会** 図書館の施設案内ツアー。終了後は懇談会も。先着4組 ①11月15日(日)午後1時30分～3時 ②11月2日(月)午前9時から電話か直接同館へ ◆**ブックカバーを作ろう&ちょこっとブックレビュー** お気に入りの文庫本に合わせたブックカバー作り。完成後は持ち帰った本をほかの参加者に紹介します。小学生以上対象。先着6人 ①11月22日(日)午前10時～正午 ②11月2日(月)午前9時から電話か直接同館へ

郷土博物館 **郷土博物館**☎484-9011 ◆**自然観察会～神野地区** 神野周辺を散策し、自然や地形、文化財などを観察。当日はもえぎ野北停留所集合。小雨決行。先着20人 ①11月23日(祝)午前9時30分～正午 ②11月2日(月)午前9時から電話か直接同館へ

◆**竹細工講座** 竹を使ったかご作りを通して伝統文化に触れます。小学4年生以下は保護者同伴。先着15人 ①11月6日(日)午後1時～4時 ②11月2日(月)午前9時から電話か直接同館へ

講座・教室 **男女共同参画センター**☎485-6505 ◆**講演会「木更津の女性—松本英子～ペンの力で足尾鉍毒事件や戦争の悲惨さを訴える～」** 足尾鉍毒事件を徹底的に追求した新聞記者で晩年は散文や和歌で非戦を主張した、松本英子についての講演会。先着20人 ①11月24日(火)午後1時30分～3時30分(午後1時開場) ②11月2日(月)午前9時から電話か窓口、またはメール(件名に松本英子、本文に氏名、電話、

住所、年齢を記載)で同センター☎danjo@city.yachiyo.chiba.jpへ **生涯学習振興課**☎481-0309 ◆**市民カレッジ歴史講座～八千代の歴史を学ぶ～全3回** 最新の発掘調査の成果や江戸時代に八千代を治めた領主たち、市内に伝承されている民俗行事など八千代の歴史を学びます。先着30人 ①12月2日・9日・16日、いずれも水曜日午後1時30分～3時 ②11月2日(月)午前9時から電話で同課へ ◆**健康イソ体操** 椅子に座りながら足腰に負担の少ない簡単な体操。市内在住か在勤の成人対象。先着28人 ①11月25日(水)午後1時30分～3時 ②11月2日(月)午前9時から電話で同課へ **農業交流センター**☎406-4778 各講座の当日キャンセルは実費がかかる場合があります ◆**美穂さんの料理教室** 旬のさつま芋でおやつ作り(講義のみ。実習はありません)。さつま芋のお土産も。先着20人。筆記用具持参 ①11月13日(金)午後1時～2時 ②11月2日(月)午前9時から電話か同センターホームページへ ◆**ガーデニング講座** 道の駅で実際に作業しながら剪定や植え込みなど、ガーデニングのコツや知識を学びます。先着15人 ①12月9日(水)午前10時～正午 ②11月2日(月)午前9時から電話か同センターホームページへ ◆**手作り味噌教室** 一日でできる味噌作り。約5kg持ち帰れます。各回先着5人。エプロン、三角巾、布巾、筆記用具、味噌容器(7.5リットル程度)持参 ①12月16日(水)～20日(日)①午前9時～正午、②午後1時～4時 ③11月2日(月)午前9時から電話か直接同センターへ **オーエンス八千代市民ギャラリー**☎406-4116 ◆**土曜日のアトリエ特別版「ほんぺんの収穫祭ビンゴゲーム」** ビンゴカードの完成を目指して、市民ギャラリーの中にある9つの秋のものを探します。完成した人には素敵な景品をプレゼント。小学生以下対象 ①11月21日(土)～11月23日(祝)午後1時～4時 ②11月2日(月)午前9時から電話か直接同センターへ

ジュニアテニストーナメントは中止となりました
3年1月に予定していたジュニアテニストーナメントは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました ①八千代市テニス協会・望月☎090-8844-5562

新型コロナウイルス感染症の相談・受診の目安

次のいずれかの症状がある人は、帰国者・接触者相談センターに相談、または市内医療機関に電話をした上で受診してください。また、今後国や県の方針に基づき外来診療体制が変更になる場合は、最新の情報を市ホームページなどでお知らせします。

- 息苦しさ、強いだるさ、高熱などの強い症状のいずれかがある
- 高齢者や妊婦、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPDなど)の基礎疾患がある人、透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている人で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある
- 発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合(症状が4日以上続くときや、強い症状と思う場合は必ず相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならぬ人も同様です)

▶帰国者・接触者相談センター 習志野健康福祉センター(習志野保健所)☎475-5154☎475-5122(平日午前9時～午後5時)。受付時間外は、千葉県電話相談窓口(コールセンター)☎0570-200-613へ。相談した結果、新型コロナウイルス感染の疑いがある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」を紹介します。

▶市内医療機関 医師がPCR検査を必要と判断した場合、医師が八千代PCRセンターの予約を行います。予約日時に車で向かい、ドライブスルー方式でPCR検査を行います。なお、受診に関する相談など、健康づくり課☎483-4646へご連絡ください(平日午前8時30分～午後5時)。

講座・イベントへ参加するに当たり感染症対策にご協力ください

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、参加時は必ずマスクを用意のうえ着用してください。

以下の場合には講座・イベントへの参加を控えてください。

- 発熱などの体調不良の場合
- 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域などへの渡航・当該在住者との濃厚接触がある場合

なお、参加者の名簿を作成し、感染者が確認された場合、保健所などの公的機関に提出することがありますのでご協力をお願いします。



■やちよ京成バラ園にてオータムローズパーティ2020開催中 「香り」と「アート」をテーマに、京成バラ園にて、オータムローズパーティ2020を11月15日(日)まで開催中です。園内は、3mを超えるガラスのアート作品などの展示や10品種の新作バラの初披露も。1,000品種・7,000株もの香り高い秋バラが、見ごろを迎えています。

▶入園料 大人1,000円、小・中学生200円、65歳以上・障がい者700円、未就学児無料 ▶問い合わせ 同園☎459-0106へ(観光推進室☎421-6762)

[八千代市×PayPay]がんばろう八千代! 対象店で最大20%戻ってくるキャンペーン

新型コロナウイルス感染症対策を図った事業者支援策として、キャッシュレス決済を使ったキャンペーンを行います。

キャンペーンポスターが貼ってあるお店にてPayPayで支払いをすると最大20%のポイントが還元されます。期間は2月28日(日)まで。

スマートフォンの操作やキャッシュレス決済に不慣れな人向けの説明会と、キャッシュレス決済の導入を検討されている事業者向けの説明会を行います。事前予約制。

▶説明会日程 ①市民向け説明会 11月27日(金)11時~12時30分、13時30分~15時、福祉センター、②事業者向け説明会 11月17日(火)11時~12時30分、13時30分~15時、15時30分~17時、八千代商工会議所 ▶申し込み ①は観光推進室☎421-6762、②は八千代商工会議所☎483-1771



▲このポスターが目印

文化・スポーツ振興財団振興事業 市民会館☎483-5111 www.ycp.or.jp/

夏井いつき 句会ライブ

【日時】12月18日(金)14時30分 【場所】市民会館大ホール 【料金】全席指定3,200円、フレンド2,900円、高校生以下1,600円 【申し込み】11月13日(金)9時から(電話は10時)。フレンド先行予約は11月6日(金)~8日(日)(電話のみ)。

日本一のバラ街道を目指す取り組みがスタートしました 八千代花と緑の応援団(緑が丘)

9月30日、市民団体の「八千代花と緑の応援団」が東葉高速線八千代緑が丘駅とやちよ京成バラ園間の遊歩道に、バラを植えて「日本一のバラ街道を目指す」という取り組みがスタートしました。

1.1kmある遊歩道を6つのゾーンに分け、約300本のバラの苗木を植える予定。計画の実現に向けて、環境緑化公社や京成バラ園芸株式会社と連携しながら、3~5年後の完成を目指しています。

同団は、2001年に結成され、同駅北口広場にバラの植栽を行っていましたが、ここ数年活動はほぼ休止状態に。一部が枯れてしまっていたため、緑が丘自治連合会と地域住民が中心となり、2018年に新体制を発足させました。現在は、64人のメンバーが月1回バラの植栽、草取り、施肥、剪定を行い、週2回の当番制の水やりには、年間延べ約600名のボランティアが活動に参加

しています。

バラ街道の始まりとなる同駅北口広場には、2018年~今年9月にかけて約200本を植樹。緑が丘ローズハーツふれあいフェスタ実行委員会とも



▲初回は22本の苗木を植樹協力し、今年の春には初の試みとなるライトアップも行いました。今後は、さらに100本を追加し、広場全体を整備予定です。

「この緑が丘駅前だけでなく、市内の他の駅前もバラでいっぱいにして、バラの笑顔が皆さんを迎える駅前づくりのきっかけになれば」と話す事務局長の濱野さん。

市の花がバラであることを実感できる、花いっぱいの街づくりに向けての取り組みは始まったばかりです。



▲ほのかなライトの光に照らされたバラが見る人の心を癒しています

■緑が丘駅北口広場では秋バラのライトアップを開催中 春の開催からライトの数を大幅に増やして、緑が丘駅北口広場で11月15日(日)まで開催しています。18時から毎日ライトアップされた艶やかなバラを楽しむことができます。

高校生から小学生にプレゼント

八千代東高校がマスクポーチ寄贈

県立八千代東高校の生徒が、マスクを入れる「マスクポーチ」150枚を手作りし、村上北小学校の児童へプレゼントしました。

ポーチを製作したのは、日ごろからボランティア活動に励むJRC部、図書委員会、家庭科同好会などの生徒たち。

贈呈式では、新型コロナウイルスの影響下で学校生活を送る小学生を励ますメッセージカードも添えられました。



▲放課後や休み時間を使って手作りしました

東葉ぬりえトレインを運行

来春25周年を迎える東葉高速鉄道



▲感性豊かな色遣いの作品の数々

来春開業25周年を迎える東葉高速鉄道。新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、子どもたちに鉄道に親しんでもらおうと、電車内の中吊りに子どもたちの作品を飾った「東葉ぬりえトレイン」を運行しました。1編成分を貸し切って180点を展示し、乗客の目を楽しませました。

この車両の運行は終わりましたが、展示されていた作品は同社ホームページで見ることができます。

ミニガイド

■11月の習志野演習場訓練日程 気象条件などで変更の場合もあり。【航空機を使用した訓練】1日(日)~3日(火)、5日(木)、6日(金)、9日(日)~13日(金)、16日(日)~20日(金)、24日(火)~27日(金)7時~21時。【落下傘降下訓練】5日(木)、6日(金)、9日(日)~13日(金)、16日(日)~20日(金)、24日(火)7時~21時。火災などの訓練は毎日。最新の日程は、陸上自衛隊第1空挺団のホームページで。習志野駐屯地広報室☎(466)2141

■自衛隊員募集 高等工科学校生徒。平成16年4月2日~平成18年4月1日までに生まれた男子が対象。3年1月6日必着。船橋出張所☎(475)2084

■中途失聴者・難聴者の例会 聞こえに関係なく、どなたでも参加できます。要約筆記により、聞こえのサポートもします。①手話講習会 11月7日(土)、佐倉市中央公民館、②聞こえ会・話そう会 11月21日(土)、志津公民館。時間はいずれも13時30分から16時。①は初回のみ12000円。NPO千葉県中途失聴者・難聴者協会本部☎(432)8039※月・水・金(13時~17時)、同協会印旛事務所☎(461)6533

■全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間 夫・パートナーからの暴力、セクハラ、ストーカー等の女性をめぐる各種の権利問題について、毎年11月12日~25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、人権擁護委員が全国一斉に同ホットラインを通じて相談に応じます。11月12日(木)~18日(水)平日は午前8時30分~午後7時、休日は午前10時~午後5時。相談は☎0570(070)810へ。問い合わせは、県人権擁護委員連合会事務局(千葉地方法務局人権擁護課内)☎043(247)3555へ

■11月は「動物による危害防止対策強化月間」 次のことに注意して、動物による事故や迷惑を防止しましょう。なお、人に危害を加える恐れのある特定動物(一部のサル、ヘビなど)は、法律により原則飼うことが禁止されています。①飼っている犬を飼った時は保健所へ届け出る、②犬の放し飼いは禁止。散歩は犬を制御できる人が行う、③犬は来訪者の届かない場所で飼い、門や玄関から飛び出さないよう注意する、④犬の登録と年1回の狂犬病予防注射を行う、⑤猫は屋内で飼う、⑥犬猫を合わせて10頭以上飼う場合は、保健所へ届け出る、⑦ペットがいなくなったら保健所、警察、動物愛護センターに連絡する。また、保護された際に飼い主が分かるように動物病院で「マイクロチップ」を装着するなどの対策を行う、⑧ペットは責任をもって最後まで面倒を見る。習志野健康福祉センター(保健所)☎(475)5154・県動物愛護センター東葛飾支所☎(719)10050

市民伝言板

■0~2歳児親子のためのクラシックコンサート 市内在住のバイオリニストによるコンサート。歌ったり、動いたり、踊ったり、自由に楽しめます。先着30組。12月19日(土)10時30分、勝田文化センター。子ども無料、大人1500円、2人目以降1000円、当日500円増し。NPO法人子どもネット八千代・三浦☎(486)4699(平日10時~16時)(市民活動団体支援金交付制度対象事業です)